

○第3回検討委員会における意見と対応（平成28年7月25日 第3回検討委員会）

テ ー マ	意 見	対 応
1. 施策①「沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築」について	<p>①ネットワークの設定に当たっては、県内観光地間の回遊性や、道の駅や高速自動車道との連携も考慮する必要がある。</p> <p>②将来的には、交通網の状況を踏まえた見直しも必要になる。</p>	<p>●県内の観光地間の回遊性、道の駅や高速自動車道との連携等を考慮し、31路線による沿道修景美化推進路線ネットワークを設定した。その上で、今後の交通の流れの変化等を見据えながら、ワーキンググループにおける検証等を踏まえ路線の追加や見直しについての検討を行っていくこととした。</p> <p>→ <u>資料2 P.19 (3)</u></p>
	<p>③観光上の重要度を意識した推進路線のランク付けについても、今後検討していく必要がある。</p>	<p>●観光上の重要度を意識した推進路線のランク付けについては、その必要性も含めてワーキンググループにおける検証等を踏まえながら検討を行っていくこととした。</p> <p>→ <u>資料2 P.19 (3)</u></p>
	<p>④高速自動車道のICから接続路線までの区間についても、玄関口として除草等の適切な維持管理が必要である。</p>	<p>●高速自動車道ICと接続路線の間の区間については、玄関口としての適切な除草等の維持管理のあり方について、ワーキンググループにおける検証等を踏まえながら検討を行っていくこととした。</p> <p>→ <u>資料2 P.19 (4)</u></p>
2. 施策③「県民・企業等との協働を推進するための体制の構築」について	<p>①アドバイザー制度は有効だと考えるが、基本的な考え方を統一するためのガイドライン等を考える必要がある。</p>	<p>●アドバイザーの間での情報共有を図るとともに、アドバイザーに向けた説明会や報告会を実施するなど、沿道修景基本計画についての理解を深めるための取組を行っていくこととした。</p> <p>→ <u>資料2 P.106 (1)</u></p>
	<p>②地域や企業との協働を推進するためには、地域にとっての活動意義と、企業にとってのメリットを示す必要がある。</p> <p>③協働を推進するには、楽しみをもって自発的に取り組めるよう促す必要があり、そのためには取組に対する評価を明確にする必要がある。</p>	<p>●協働推進に向けた取組の検討に当たっては、積極的なPR活動を行うことで地域や企業が取組に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、参加することがメリットや意義につながるような評価等の仕組みについて、ワーキンググループにおける検証等を踏まえながら検討を行っていくこととした。</p> <p>→ <u>資料2 P.107 (2)</u></p>
3. 施策の推進（ワーキンググループ）について	<p>①ワーキンググループは、議論が発散しないよう規模と人員について十分検討が必要である。</p> <p>②ワーキンググループには、全体を通して参加し、幅広い視点から意見ができる、核となるメンバーが必要である。</p> <p>③ワーキンググループでの検証に当たっては、植栽の整備の状況だけでなく、目標の達成状況という視点からの評価・検証が必要である。</p>	<p>●ワーキンググループの設置に当たっては、集中した議論を行うための委員、規模、設置箇所数について留意しながら、幅広い視点から評価・検証ができる体制を構築するために、景観や造園関係だけでなく観光や地域づくりといった分野からも候補者を選定するとともに、WG間の情報共有を図りながら、県全体を見据えた議論ができる体制づくりを目指すこととした。</p> <p>→ <u>資料2 P.108</u></p>

○第3回検討委員会における意見と対応（平成28年7月25日 第3回検討委員会）

テ ー マ	意 見	対 応
4. 施策の推進（実施設計及び工事）について	<p>①植物の特性について熟知したアドバイザーを活用し、植栽する花木だけでなく、その基盤も含めた検討を行える体制を築いて欲しい。</p> <p>②植栽花木については、その路線に何の木・何の花がふさわしいのかをしっかりと議論しなければならない。</p> <p>③芝生等の活用に当たっては、美しく保つための維持管理を継続することが重要である。</p>	<p>●設計及び工事、維持管理に当たっての留意事項として整理した。 → <u>資料2 P.110 (2)</u></p>
	<p>④路線の将来の目標像を描き、そこに向けて時間軸を持った維持管理計画を立てる必要がある。</p> <p>⑤3～5年程度の時間軸で、整備の推移を踏まえた維持管理計画を立てることで、長期的に効率のいい維持管理が実現できる。</p>	<p>●推進路線ごとに整備・維持管理長期計画を作成し、長期的に効率の良い維持管理の実現を目指すこととした。 → <u>資料2 P.109 (1)</u></p>
	<p>⑥全国に先駆けてプロポーザル方式による長期契約を導入するなど、他県にはない宮崎だけの沿道修景を目指して欲しい。</p>	<p>●業務委託に当たっては、事前に技術提案を募集する契約方式等についても検討を行うこととした。 → <u>資料2 P.109 (1)</u></p>
	<p>⑦沿道修景植栽地区や自然景観地区、指定樹木の指定には、歴史・文化的な視点からのアプローチも良い。</p>	<p>●沿道修景植栽地区や自然景観地区、指定樹木の指定や見直しに当たっては、景観・修景的な視点だけでなく、歴史・文化的な視点も踏まえて検討することとした。 → <u>資料2 P.112 (4)</u></p>
5. 情報発信・PR手法について	<p>①取組の状況やその歴史などについて、県内外へ広く情報発信できるような仕組みが必要である。</p> <p>②沿道修景を見て、関心を持ってもらえるようなPRイベントなどがあると、いい情報発信の手段になる。</p> <p>③沿道修景美化は、宮崎の良さ・豊かさを再認識するためにも必要な取組である。県民が意識を持って参加できる制度を構築し、宮崎発の取組として全国へ発信して欲しい。</p> <p>④県民に伝わりやすくするためのキャッチコピーがあると良い。</p> <p>⑤県民からの寄付という形でガードスティックを復活してはどうか。購入者が自分の名前や記念日を入れられるようにすれば、その場所に愛着もわくし、継続的にその場所を訪れるようになるのではないかと。</p>	<p>●県内外へ広くPRするための積極的な情報発信に努めるとともに、地域におけるイベント等を活用した新たなPRのための仕掛けについて、平成28年度より実施しているモデル事業における取組も踏まえながら検討を行っていくこととした。 → <u>資料2 P.109 (1)</u></p>